

令和3年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率

審査意見書

令和4年10月

大阪府監査委員

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度一般会計、特別会計決算及び各公営企業会計の決算に基づき、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)及び資金不足比率とこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類(算定様式)を対象に審査した。

2 審査の手続

この健全化判断比率等審査は、知事から提出された健全化判断比率、資金不足比率の算定書及びその根拠資料に基づき、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に準拠して、健全化判断比率及び資金不足比率が正確に算定されているかを主眼として、決算諸表その他の帳簿及び根拠資料との照合等を行うとともに、関係部局から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、上述の手続を実施した限りにおいて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関連法令に準拠し、正確に算定されているものと認めた。

【参考】

健全化判断比率(令和3年度)		前年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	3.75%
連結実質赤字比率	-	-	8.75%
実質公債費比率	12.2%	13.7%	25%
将来負担比率	130.9%	153.4%	400%

(注)「-」は実質赤字または連結実質赤字が生じていないことを示す。

【参考】

資金不足比率(令和3年度)		前年度	経営健全化基準
大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	20%
大阪府流域下水道事業会計	-	-	
大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	
港湾整備事業特別会計	-	-	
箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	

(注)「-」は資金不足が生じていないことを示す。

第3 留意事項

実質公債費比率について

令和3年度の実質公債費比率は 12.2%となった。これは、早期健全化基準 25%を下回っており、さらに、前年度の同比率 13.7%と比較し 1.5 ポイント改善している。

地方債の発行については、実質公債費比率が 18%以上となった場合、起債にあたって国の許可が必要となり、その前提として公債費負担適正化計画の自主策定が求められる。平成 23 年度以降、大阪府の実質公債費比率はこの水準を上回っていたが、平成 29 年度より 18%を下回ることであった。

大阪府が公表した「財政状況に関する中長期試算〔粗い試算〕令和4年2月版」によると、実質公債費比率は、令和4年度以降も 18%を下回って推移すると見込まれているが、引き続き今後の動向に留意する必要がある。

第4 各比率の状況について

1 実質赤字比率について

一般会計及び一般会計等に属する特別会計を合わせた実質収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支額		
		令和3年度	令和2年度	増減額
一 般 会 計		26,766	33,077	△6,312
一 般 会 計 等 に 属 す る 特 別 会 計	日本万国博覧会記念公園事業特別会計	130	289	△159
	就農支援資金等特別会計	0	0	0
	大阪府営住宅事業特別会計	3,668	952	2,716
	関西国際空港関連事業特別会計	0	0	0
	不動産調達特別会計	99	78	22
	市町村施設整備資金特別会計	0	1	△0
	公債管理特別会計	626	581	45
	地方消費税清算特別会計	0	0	0
	母子父子寡婦福祉資金特別会計	0	0	0
	中小企業振興資金特別会計	0	0	0
	沿岸漁業改善資金特別会計	0	0	0
林業改善資金特別会計	0	0	0	
合 計		31,289	34,977	△3,688

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

実質収支は 31,289 百万円(一般会計の実質収支は 26,766 百万円)となり、14 年連続の黒字となった。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、決算規模が歳入・歳出とも拡大する中、医療体制確保や営業時間短縮協力金の増加などに伴う歳出の増加が国庫支出金の増加などに伴う歳入の増加を上回り、前年度に比べ、実質収支額が 3,688 百万円減少している。

2 連結実質赤字比率について

一般会計等と国民健康保険特別会計、公営企業会計の実質収支及び資金収支額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

会 計 名		実質収支及び資金収支額			
		令和3年度	令和2年度	増減額	
一 般 会 計 等		31,289	34,977	△3,688	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		19,218	25,756	△6,538	
公 営 企 業 会 計	法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	2,219	2,023	196
		大阪府流域下水道事業会計	1,801	2,041	△240
		大阪府まちづくり促進事業会計	16,935	16,680	255
	法非適用	港湾整備事業特別会計	1,277	-	1,277
		箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-
合 計		72,739	81,478	△8,739	

(注 1) 四捨五入により、合計は一致しない。

(注 2) 地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計を「法適用」、同法の適用を受けない公営企業会計を「法非適用」としている。

一般会計等の実質収支額の減少に加え、国民健康保険特別会計の実質収支額の減少等により、連結ベースの実質収支及び資金収支額は、前年度の 81,478 百万円から 72,739 百万円となり、8,739 百万円減少している。

国民健康保険特別会計は、歳入、歳出とも前年度を上回ったが、国民健康保険運営費の負担金、補助及び交付金をはじめとする歳出の増加が歳入の増加を上回り、実質収支額が減少となった。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率とは、地方公共団体における標準財政規模に対する公債費の割合のことである。実質公債費比率は過去3年度の単年度の実質公債費比率の平均値であるが、平成30年度から令和3年度における単年度の実質公債費比率及び実質公債費比率の状況は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
地方債の元利償還金 A	204,022	183,090	164,397	127,257	
準元利償還金 B	244,373	245,368	253,199	268,839	
小計 A+B	448,396	428,458	417,596	396,096	
特定財源 C	31,181	29,311	27,413	29,991	
算入公債費等 D	215,571	215,541	213,645	211,753	
標準財政規模の額 E	1,569,476	1,577,599	1,598,009	1,680,869	
令和2年度実質公債費比率	13.7%			—	
令和3年度実質公債費比率	—	12.2%			
参考:各単年度の実質公債費比率	14.8%	13.4%	12.7%	10.5%	(注2)

(注1) 四捨五入により、小計は一致しない。

(注2) 単年度の実質公債費比率 = (A+B-C-D) / (E-D)

令和3年度における単年度の実質公債費比率は、前年度から 2.2 ポイント改善し、10.5%となった。また、令和3年度決算に基づく実質公債費比率(令和元年度から令和3年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)は前年度(平成30年度から令和2年度までの単年度の実質公債費比率の平均値)から 1.5 ポイント改善し、12.2%となっている。これらは、以下のような要因による。

地方債の元利償還金(A)と準元利償還金(B)の合計額は過去の減債基金からの借入による積立不足額の復元を計画的に実施していることなどにより、平成30年度より 52,300 百万円減少(平成30年度 448,396 百万円、令和3年度 396,096 百万円)していることから分子の額は平成30年度より 47,292 百万円(平成30年度 201,644 百万円、令和3年度 154,351 百万円)の減少となった。

一方、標準財政規模(E)の増加(平成30年度 1,569,476 百万円、令和3年度 1,680,869 百万円)などにより、分母の額は平成30年度より 115,210 百万円増加している。

以上、分子の額は減少、分母の額は増加となっていることから、実質公債費比率は全体として減少傾向にある。また、3カ年平均の実質公債費比率は、令和元年度から令和3年度の単年度実質公債費比率を対象とするため、平成30年度の14.8%が算定から外れて令和3年度の10.5%が算定に加わったことにより、前年度と比較し、1.5 ポイント下落することとなった。

4 将来負担比率について

将来負担比率は、令和2年度の153.4%より22.5ポイント減少し、130.9%となっている。将来負担比率の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和2年度	増減額	主な内訳
地方債の現在高 (一般会計等)	5,986,771	5,840,365	146,406 (注2)	一般会計 5,554,612 大阪府営住宅事業特別会計 336,775
債務負担行為に基づく支出予定額	28,393	32,758	△4,364 (注3)	府立大学施設整備事業 8,116 府立大学施設整備費補助金 4,194 公共用地先行取得事業 5,860 待機宿舎PFI整備事業 6,161
公営企業債等繰入見込額	128,174	124,301	3,874 (注4)	大阪府中央卸売市場事業 467 大阪府流域下水道事業 115,768 箕面北部丘陵整備事業 11,939
組合負担等見込額	10	12	△2	
退職手当負担見込額	366,403	362,501	3,902 (注5)	一般職に属する職員 366,395
設立法人の負債額等負担見込額	3,204	6,742	△3,538 (注6)	大阪府住宅供給公社 2,991 大阪府育英会 213
将来負担額 A	6,512,956	6,366,679	146,277	
充当可能基金	1,268,322	944,683	323,638 (注7)	財政調整基金 367,907 減債基金 828,572
充当可能特定歳入	343,178	362,138	△18,960 (注8)	地方債を財源とする貸付金の償還金 53,494 公営住宅の賃貸料等 280,605
基準財政需要額算入見込額	2,977,962	2,936,233	41,728 (注9)	公債費 2,846,727
充当可能財源等 B	4,589,462	4,243,055	346,407	
分子の額(A-B)	1,923,494	2,123,624	△200,130	
標準財政規模 C	1,680,869	1,598,009	82,860	
算入公債費等の額 D	211,753	213,645	△1,892	
分母の額(C-D)	1,469,115	1,384,363	84,752	
将来負担比率	130.9%	153.4%	△22.5%	

(注1) 四捨五入により、差し引き及び合計は一致しない。

(注2) 一般会計等に係る地方債残高の増加などにより、前年度比146,406百万円の増加となっている。

- (注 3) 公共用地先行取得事業に係る支出予定額の減少などにより、前年度比 4,364 百万円の減少となっている。
- (注 4) 大阪府流域下水道事業の公営企業債等繰入見込額の増加などにより、前年度比 3,874 百万円の増加となっている。
- (注 5) 職員数が増加したことにより、前年度比 3,902 百万円の増加となっている。
- (注 6) 大阪府立病院機構における繰越欠損金の解消などにより、前年度比 3,538 百万円の減少となっている。
- (注 7) 財政調整基金及び減債基金の積立による増加などにより、前年度比 323,638 百万円の増加となっている。
- (注 8) 公営住宅使用料等の歳入見込額減少などにより、前年度比 18,960 百万円の減少となっている。
- (注 9) 公債費の増加などにより、前年度比 41,728 百万円の増加となっている。

将来負担比率が減少した主な要因は、将来負担額は微増であるものの、財政調整基金及び減債基金の積立等によって充当可能財源が 346,407 百万円増加した結果、将来負担額から充当可能財源等を控除した分子の額が、前年度の 2,123,624 百万円から 1,923,494 百万円となり、200,130 百万円減少したことによるものである。

また、標準財政規模の増加等により、分母の額についても前年度より 84,752 百万円増加していることから、将来負担比率は 22.5 ポイント改善している。

5 資金不足比率について

各公営企業会計とも資金不足額は生じておらず、資金剰余額の状況は次のとおりとなっている。

(単位:百万円)

企業会計名		資金不足額	資金不足比率	(参考) 資金剰余額
法適用	大阪府中央卸売市場事業会計	-	-	2,219
	大阪府流域下水道事業会計	-	-	1,801
	大阪府まちづくり促進事業会計	-	-	16,935
法非適用	港湾整備事業特別会計	-	-	1,277
	箕面北部丘陵整備事業特別会計	-	-	-

(注) 宅地造成事業を行う企業会計は、剰余金を生じていても企業債残高が剰余金を上回る場合には、剰余金なしとみなされる。

以上